

令和2年度  
神奈川県立足柄ふれあいの村  
事業計画

神奈川県立足柄ふれあいの村

(指定管理者 株式会社アグサ・関東学院グループ)

## 令和2年度 足柄ふれあいの村 事業計画

### <もくじ>

1. 施設運営の基本的な考え方について	3
2. 施設、設備の維持管理について	4
3. 利用承認について	5
4. プログラム指導・主催事業等の実施について	5
5. 職員研修について	9
6. 管理運営費の効率的な執行	9
7. 利用者へのサービス提供について	10
8. 個人情報の保護について	10
9. 安全対策について	11
10. 環境への配慮について	11
11. 地域との連携について	11

## 令和2年度 足柄ふれあいの村 事業計画

### 1 施設運営の基本的な考え方について

#### (1) 施設の設置目的を踏まえた施設運営の基本的な考え方

施設の設置目的である「児童、生徒、青少年等が自然の中での体験及び人との交流を通じて自立心、協調性をはぐくむふれあい活動のための施設」の意義を十分に踏まえた施設運営を実施します。

グループ代表である株式会社アグサ（旧社名：株式会社足柄グリーンサービス 平成30年4月1日より株式会社アグサへ社名変更）は、地域に根差す企業であることから、地域資源や地域住民との連携・ネットワークを活用した野外体験活動やふれあい教育を、利用していただく学校や団体に提供し、近年の学校等の課題解決（関係性の良いクラスづくりやコミュニケーション力の向上など）に貢献します。

また、株式会社アグサが、20年間にわたり実施してきた野外教育プログラム「PAA21」の実績や、グループ団体である関東学院の幅広く専門的な教育学などの学問や知見を足柄ふれあいの村の運営に効果的に活用します。

条例改正により平成28年度から利用料金が改正され、事業費の総収入に占める利用料金収入の割合が多くなりましたが、健全な収支計画を実現するためにも利用者数の増大に努めることがより重要になると考えます。

そのため、本来の目的であるふれあい教育の実践を促進することを前提としつつ、私たちは、県の施設としての足柄ふれあいの村を県民に有効に活用してもらうために、野外体験活動プログラムや健康増進プログラムなどを計画し、施設稼働率の向上にも努力します。

老朽化が進行する施設を、利用者が安全・快適に過ごせる、健全な施設運営をおこなうために、利用料金収入を確保し、備品の補充や修繕などに活用できるような収支計画を目指します。

より多くの利用を推進するために、関東学院を中心とした大学や学校のネットワークを活用し、年間を通じて利用者の増大を図れるよう、多様な形で利用を促進します。

#### (2) 利用者の平等利用の確保

足柄ふれあいの村の指定管理者として、「神奈川県立のふれあいの村条例」及び「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する規則」に基づき、すべての方々に平等に施設を利用していただけるよう、厳正かつ公平に取り扱います。

#### (3) 法令に基づいた施設運営

「地方自治法」「神奈川県立のふれあいの村条例」「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する規則」等の基本となる法令を始めとして、「労働基準法」「労働安全衛生法」などの労働関係法令や、「旅館業法」「消防法」等を遵守して施設運営を行います。

## 2 施設、設備の維持管理について

### (1) 樹木管理、草刈等

施設内の植え込み（低木・灌木）の刈込は、年間を通じて行います。

施設内林地の樹木の枝打ちや間伐は、専門業者に委託しますが、倒木や落枝の処理や枯れ枝の撤去作業などは、職員が適宜実施します。

スズメバチや毒ヘビなどの害虫や危険生物の生息場所や隠れ場をなくし、景観保全の目的のため、定期的（計画的）に施設周辺の除草作業を行います。

### (2) 施設清掃、美化活動

日常清掃は清掃業務職員により、管理棟、集会棟、屋外トイレなどを中心に実施します。

定期清掃は日常清掃時に取れない汚れを取り除き清潔感を保つために行い、年 2 回実施します。

また、コテージ内は、清掃チェック表を作成し、利用者に対しても時間を定め、清掃・片付け等を行うことを施設のきまりとして遵守することを伝えます。

利用者、職員が一体で、施設の美化・清掃活動を行えるような環境づくりをします。

### (3) 保健衛生管理

安全衛生管理のマニュアル並びにチェック表によりその管理に努めます。

項目	日常管理	定期管理
飲料水管理	pH・臭気・味・色度・濁度 残留塩素確保	受水槽清掃 年 1 回 簡易専用水道検査
排水管理	トラップ清掃 スクーリング清掃	放流水水質検査 年 4 回 浄化槽法定検査 年 1 回 汚泥引抜き 随時 雑排水管・汚水管洗浄 年 1 回
浴槽水質管理	灌水および清掃	浴槽水水質検査 年 2 回 循環装置配管洗浄 隔年に 1 回
空調機	フィルター清掃	定期点検 年 1 回
寝具	通風・換気	乾燥消毒 年 4 回
食堂	日常清掃 ごみ処理・消毒 グリストラップ清掃	厨房機器清掃 月 1 回 保健所検査 年 1 回 衛生検査（検便等） 年 1 回
衛生害虫駆除	簡易捕獲器具等による管理	専門業者による消毒 年 1 回

#### (4) 維持修繕

施設の老朽化が進行し、様々な修繕の必要性が生じるなかで、施設の維持修繕については、その方向性を明確にして、効果的で経済的な計画のもとに維持修繕を進めていきます。

また、近年の利用者アンケートの中で要望の高かった、宿泊コテージ並びに食堂ホールの冷房化（令和元年7月より実施）、施設内のスギ・ヒノキの枝打ち作業の実施など、施設維持に伴う積極的な修繕作業にも着手していきます。

ア．足柄ふれあいの村の最も重要なことは、利用者サービスであるため、維持修繕においても第一に利用者の安全や、利用者満足度を維持・向上させることを優先した維持修繕を行います。

イ．計画的な維持修繕計画を支えるため、足柄ふれあいの村指定管理業務全体での収支構造を向上させるため、利用料金の増大を図ります。

#### (5) 食堂設備、食品衛生の安全管理

食堂関連の業務に関しては、委託業者を指定管理者の関連子会社とし、食堂運営責任者を常駐させることにより、利用者への極め細やかなサービスの充実に努めると共に、食品衛生法に則った安全管理体制を作り、実施していきます。

### 3 利用承認について

利用承認にあたっては、「神奈川県立のふれあいの村条例」および「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する規則」に基づき、利用申込書の内容を十分にチェックして、利用承認の可否を決定し、承認する場合には利用承認書を発行します。

施設の活動に際して、他の利用者などに迷惑を及ぼすなどの行為があった場合は、改善の指導を行います。それでも従わない場合は、法令、条例、規則等に反したものとして、利用承認の取り消しなどの必要かつ適切な処置をとることとします。

なお、利用承認や取り消し等の重要な行為の決定に関わる事項や、見解の統一を要する利用に関する照会などについては、後日の紛争や誤解を避けるため、責任者までの文書処理をすることとします。

### 4 プログラム指導・主催事業等の実施について

#### (1) プログラム直接指導の拡大による活動支援の強化

足柄ふれあいの村での活動を「体験の効果、学びの成果」として得られるような自然体験プログラムを用意し、ふれあいの村職員が支援します。

学校等の「おもい」や「ねらい」を聞き取り、効果を得られるような自然体験活動を計画し、選択してもらえるように準備します。

ふれあいの村周辺の自然豊かな環境を活用した地域体験型プログラムを計画・準備し、ふれあいの村の外へ出向く活動の支援を行います。

広町・大雄町地域の農地や果樹園での農業体験などを含め、周辺施設での体験活動を地域住民との協力のもとに計画し、実施・支援します。

自然体験活動の企画経験や指導経験の豊富な職員を、プログラム企画・立案スタッフとして養成し、学校や団体の野外活動の支援にあたります。

(2) 主催事業

青少年を対象とした事業の実施はもとより、あらゆる世代に自然体験活動の楽しさや有意性を体感できる事業を実施します。

また、指導者養成や、防災プログラムなど、専門の講師等による事業も実施します。

①未就学児対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
もりっこ	足柄の森やその周辺の自然を舞台に、五感を使った体験をとおして、自然の中で活動する楽しさを肌で感じる。 (草花あそび、水あそび、木の実や落ち葉あそび等)	4月18日(土) 日帰り	未就学児と その保護者	各回 25名
		7月4日(土) 日帰り		
		10月3日(土) 日帰り		
もりっこ 2デイズ		1月16日(土) ～17日(日) <1泊2日>	未就学児と その保護者	25名

②小・中学生対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
フォレスター キッズ キャンプ	小学生低学年を対象とし、宿泊体験を行うことで自立心を養うとともに、集団生活の中で、協調性等を育む。(野外活動体験、野外炊事等)	7月18日(土) ～19日(日) <1泊2日>	小学校 1～3年生 対象	各回 30名
		12月19日(土) ～20日(日) <1泊2日>		
あしがら 7デイズ チャレンジ	小学校4年生から中学生を対象とした長期の自然体験活動。「自分への挑戦」「仲間との協力」「自然との関わり」をテーマに、足柄の森を舞台にさまざまな活動にチャレンジする。	8月2日(日) ～8日(土) <6泊7日>	小学校4年生 ～中学生	35名

③一般対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
森の大地祭	地元を中心に近隣施設と協働で、様々な出展により多くの方に、自然や人とのふれあいを提供する。（模擬店、フリーマーケット、各種体験コーナー等）	11月15日（日） 日帰り	どなたでも	参加 予定 2,000 名

④家族・親子対象事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
Mori・ キッチン	南足柄の緑豊かな森や里山の中、地元農家の手によって育てられた農産物の収穫から調理までを体験しながら、年間を通して地域の魅力、地産地消、食育などのメッセージを発信する。 （タケノコ堀り、芋堀り、冬野菜料理等）	4月25日（土） 日帰り	家族・親子	各回 35名
		5月23日（土） 日帰り		
		6月6日（土） 日帰り		
		9月26日（土） 日帰り		
		11月28日（土） 日帰り		
		1月9日（土） 日帰り		
		2月6日（土） 日帰り		
バリアフリー キャンプ	障がいのある児童・生徒とご家族を対象に、足柄の森や周辺の里山の豊かな自然環境の中で、日常では体験することのない自然体験活動の機会を設け、野外で活動する楽しさ、心身ともにリフレッシュできる機会を設ける。 （レクリエーション、野外炊事等）	6月27日（土） ～28日（日） <1泊2日>	障がいのある 児童・生徒と その家族	30名
あしがら グリーン キャンプ	四季折々（新緑・歳末・早春）の森を舞台に、家族や親子で自然体験や野外活動を行いながら、四季の自然や季節の行事体験を家族一緒に楽しむとともに、参加者相互の交流を深める機会とする。 （季節に応じた自然体験や野外活動等）	5月9日（土） ～10日（日） <1泊2日>	家族・親子	60名
あしがら ウインター キャンプ		12月12日（土） ～13日（日） <1泊2日>		
あしがら スプリング キャンプ		2月20日（土） ～21日（日） <1泊2日>		

⑤指導者養成事業

事業名	ねらい（主な内容）	実施日	対象	定員
キャンプ・ラボ =ふれあい指導者研修=	ふれあいの村で行うキャンプや登山などを安全に実施するために必要な「地図の読み方」「コンパス（方位磁石）の使い方」等を身につける2日間。自然体験活動やキャンプ活動に携わる方々のスキルアップを目指す。	6月13日（土） ～14日（日） <1泊2日>	子ども達のキャンプや野外活動に興味・関心のある方、これから取り組んでみたい方	30名

⑥防災プログラム

イベント名	主な内容	実施日	対象	定員
72時間サバイバルキャンプ	アウトドア体験・キャンプ活動を応用しながら、被災後72時間を乗り切るための技術や方法を身につけ、今後おこりうる災害への備えを体験を通して学びます。	9月19日（土） ～22日（火・祝） <3泊4日>	小学校 4～6年生 対象	35名
森の防災キャンプ	災害被災時に役立つアウトドア活動のノウハウを、体験しながら楽しく学び、防災意識を高める。 （身の回りの物でアウトドア体験等）	10月17日（土） ～18日（日） <1泊2日>	家族・親子	60名

⑦ファミリーコミュニケーション支援運動

イベント名	主な内容	実施日	対象	定員
自然観察会	村内外の、季節ごとの動植物や昆虫の観察、バードウォッチングなど。	毎月第一日曜日 （2021年1月のみ、第二日曜日）	どなたでも	各回 20名
村のふれあいアート	季節にちなんだチョーク絵講座とクラフト体験を隔月で開催。（3月は雛ウィークとして、桃の節句にちなんだクラフトや村内の演出をおこなう）			

(3) 不登校対策自然体験活動事業

これまで神奈川県（足柄ふれあいの村）が取り組んできた不登校対策事業の理念や手法を継承・充実します。

さらに、不登校児童・生徒が生き生きとした日常生活を取り戻す為に、株式会社アグサが事業展開してきた野外教育事業の「心の教育」のノウハウや、関東学院大学の専門的、広範な人材の活用により、一人でも多くの不登校の児童・生徒が自立できるよう、キャンプを実施するとともに、その後のサポートにおいても、学校や関係団体との連携を図り、支援します。



## 5 職員研修について

### (1) 人材育成研修の概要

足柄ふれあいの村が、多くの利用者を受け入れ、安全・快適に活動してもらう施設であることを踏まえ、電話での申し込み受付業務から、内容打ち合わせ、活動プログラム提供、出迎え、見送りなど、利用者が気持ちよく活動できるようなスタッフの社会人としての基礎力、サービス業務能力を身につける一般研修を実施します。

同時に、利用者の安全を確保するために安全講習、救命法講習を職員全員に実施します。

また、児童・生徒のふれあい教育を実践する施設の職員として能力を高めるため、野外活動の技術や野外教育活動の理念や活動手法の講習会を行います。

野外体験活動や野外教育に関するより専門的な知識・技術を習得するための講習会・研修会などに職員が参加することを積極的に進めます。

## 6 管理運営費の効率的な執行

### (1) 省エネルギー（環境保全）

地球環境保全・省エネルギーへの社会的な義務をふまえ、職員への省エネ対策の指導により、光熱費の節減を図ります。

2020年の高圧水銀灯の生産中止に対する準備や、消費電力の削減を図るため、コテージの蛍光灯、食堂、プレイルーム、屋外の水銀灯をLED照明器具へ付け替えました。

LED照明器具への交換費用は、5年間のリースとし、電力料金の削減分で充当し、実質的な費用負担を5年間でゼロとします。

### (2) 修繕費の適正な支出の考え方

様々な個所で経年劣化が進行し、修繕費の増大が懸念されますが、利用者の安全や快適性を損なう個所の修繕を優先して修繕計画を立案します。

### (3) 人員配置の効率化

「清掃業務」や「夜間宿直業務」は、株式会社アグサが日常業務の一つとしている業種であるため、委託業務とすることなく、足柄ふれあいの村の管理運営スタッフとして運営体制に組み入れ、委託に関わる経費を節減するとともに、内容の充実を図ります。

## 7 利用者へのサービス提供について

### (1) 利用者サービスの向上に向けた具体的な取り組み

児童・生徒、青少年等が自然の中で行うふれあい活動や、不登校対策事業の実施など、重要な役割を担う県立足柄ふれあいの村ですが、より多くの利用促進を図るため、野外体験活動をはじめ、農業・林業等体験プログラムや健康増進プログラム、自然の癒しプログラムなど、多様な利用者に対応できるプログラムを計画します。

それに加えて、効果的な広報・PR活動を通じ、多様なプログラム提供を広く県民に浸透させ、利用促進を図ります。

#### ア. 学校利用に提供できる自然体験プログラムの充実

南足柄市立「丸太の森」や大雄町「花咲く里山」などとの連携を強化し、自然体験プログラムの質・量を充実し、活動を実施する学校や団体の「ねらい」や指導者、引率者の「おもい」を具現化できるような自然体験プログラムのメニューを提供します。

#### イ. 多くの県民に提供できる多様なプログラムの展開

家族・小グループに対しては、手軽に取り組み、自然体験を楽しむことができるような活動プログラムや活動エリアの整備を進めます。

#### ウ. 学齢未満の子どもやその家族、シニア層への展開

学校団体や小グループの利用の他、これまでに利用の少なかった利用者層に向けた主催事業や活動プログラムを展開し、ふれあいの村の利用者数の拡大に努めます。

### (2) 利用者の意見の把握及び反映の方法

#### [ニーズの把握]

県民のニーズを的確かつ迅速に把握するために、アンケート調査を行います。

また、職員が施設を利用する方々の一人ひとりに目を向け、入退村時や活動時に聞き取りを行い、スタッフミーティング等で共有します。

#### [対応・改善]

アンケートや聞き取りで把握されたご意見やご要望、クレームなどは、早い段階でスタッフミーティング等で共有・検討し、その内容についての対応や改善を行います。

その後の対応や改善した事項は、インターネットホームページなどを通じて利用者へ周知します。

## 8 個人情報の保護について

足柄ふれあいの村では、宿泊者名簿をはじめ、ボランティアの名簿など多くの個人情報を取り扱います。

そのため、個人情報保護法、神奈川県個人情報保護条例などの諸規定に基づき、個人

情報の保護と管理に努めます。

また、平成30年5月に発生した、個人情報流出の際に策定した再発防止策を厳格に実行し、再発防止に努めます。

## 9 安全対策について

足柄ふれあいの村は、林間の宿泊施設であり、多くの児童・生徒が活動する施設であるため、施設の安全対策には十分な注意を払います。

施設内及び施設周辺の危険箇所などの点検や発見は、施設の職員や宿直員が日常点検、または定期点検にて行い、危険箇所や不具合箇所は直ちに改修工事や交換などを行います。

また、利用者の協力を得ながら不審者が施設内に立ち入らないように努めるとともに、地域の警察署、消防署、医療機関などとの連携を深め、緊急事態に備えます。

職員に対しては、救急法研修の受講を義務付けるとともに、不審者侵入等の非常時に対処できる技術や体制を整えます。

## 10 環境への配慮について

地球環境の現状を踏まえ、事業展開の中で環境への影響を認識し、環境目的・環境目標を定めた上で活動し、この成果を定期的にとらえ、環境配慮に関する改善を継続的に進めます。

また、株式会社アグサは平成18年に「ISO14001」の認証を取得し、これに基づきリサイクルや地球温暖化対策など、環境への配慮を実施しています。足柄ふれあいの村の管理運営においても、同様の方針に準じた取り組みを実行します。

職員や食堂業者に対しては、施設の光熱費の節減や廃棄物の削減など、様々な場面で環境への意識向上を図り、施設全体で環境に配慮した運営を行います。

また、利用者へは自然環境プログラムの提供を通じて、自然環境配慮の啓発・指導を行ないます。

## 11 地域との連携について

施設の指定管理業務は、地域住民の理解や地域との連携が不可欠です。

足柄ふれあいの村の維持管理運営においてもその実績を活かし、地域との連携をより深めます。

もともと足柄ふれあいの村がこの地に建設されたのは、南足柄市を含む足柄の風土や人々、また、その暮らしなど、地域の有する様々な環境・資源が、ふれあい教育を醸成する大きなポテンシャルとして理解されたためであると思います。

そこで重要なのは、足柄ふれあいの村は、周辺の自然環境、生活環境、および人間環境など全ての地域の資源や資質を巻き込んで成立する施設であると私たちは考えています。

地元での活動実績をベースとして、地元自治会や近隣農家、周辺の野外施設・観光施設、行政・団体・企業などと連携し、地域とともに足柄ふれあいの村の充実した施設運営に努めます。